

No. 39

2005年3月発行

淀川水系 流域委員会 委員会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第39回委員会の内容……………P. 1
- 第39回委員会の説明資料より抜粋……………P. 3
- 配付資料リスト……………P. 7
- 委員会 委員リスト……………P. 8
- これまで開催された会議等について……………P. 9
- 配付資料及び意見書の閲覧・入手方法・ご意見受付……………P. 10

平成17年2月5日(土)、第39回委員会が行われました。



【みやこメッセにて】

第39回委員会の内容

委員の互選により流域委員会委員長及び琵琶湖部会長、淀川部会長、木津川上流部会長、猪名川部会長が決定しました。その後、委員長の指名により委員長代理が、各部会長の指名により木津川上流部会長代理、猪名川部会長代理が決定し、各地域部会の委員構成が承認されました。

第39回委員会結果報告

庶務作成

開催日時：2005年2月5日（土） 16：03～18：55

場 所：みやこメッセ 地下1階 第2展示室D

参加者数：委員23名、河川管理者19名、一般傍聴者127名

1. 決定事項

- ・委員の互選により、流域委員会委員長は寺田委員に決定した。また、委員長の指名により、委員長代理は三田村委員に決定した。
- ・委員の互選により、琵琶湖部会長は中村委員、淀川部会長は今本委員、木津川上流部会長は川上委員、猪名川部会長は池淵委員に決定した。
- ・地域部会長の指名により、木津川上流部会長代理は村上哲夫委員、猪名川部会長代理は村上興正委員に決定した。琵琶湖部会長代理と淀川部会長代理については、次回の委員会までに決定する。
- ・各地域部会の委員構成が承認された。
- ・これまでと同様に運営会議を開催することが決定した。

2. 開会の挨拶、委員の紹介

審議に先立って、近畿地方整備局長より挨拶がなされた後、庶務より委員の紹介がなされた。

3. 審議の概要

①委員会の目的・任務等の説明

河川管理者より、資料1「新委員会にかかわる資料」を用いて説明がなされた。

②委員長の選出

委員の互選により、流域委員会委員長が「1. 決定事項」の通り、寺田委員に決定した。

③新旧委員長の挨拶

芦田前委員長より、旧委員会委員の思い等について、挨拶がなされた。その後、寺田委員長より就任の挨拶がなされた。

（芦田前委員長の挨拶）

- ・自然環境の豊かで安全な川を作ろうという共通の理念を持って、4年間の委員会活動をやってきた。河川管理者もこれに応えてがんばってやってこられた。委員会では、徹底的な情報公開、一般からの意見聴取、委員自身による運営と意見書作成等をしてきたが、必ずしも良い面ばかりではなかった。そういった改善点や委員の思いについて、資料4-8「委員会活動の総括に係わる委員会の意見」としてまとめているので、新委員会にはこれを継承して頂きたい。ダムと琵琶湖水位操作の総合的な検討に関しても、中間とりまとめを提出しているので、引き続き、検討して頂くようお願いしたい。

（寺田委員長の挨拶）

- ・委員会にはたくさんの仕事が残されている。若輩者の私がどの程度役割を果たすことができるかわからないが、一生懸命やりたい。退任された委員には感謝を述べたい。そして、新しく委員になられた13名には新しい活力を注ぎ込んで頂き、流域委員会をより内容の濃いものにしていくため、ご協力をお願いしたい。試行錯誤を経た委員会だったが、「淀川モデル」と称せるような新しい公共事業計画の形と住民意見の反映方法について、新しい方向付けを示し得た。しかし、課題も多くある。地域部会やテーマ別部会、WGといったこれまでの検討方法がそのままではよいとは思っていない。活性化できるような新しい方法が必要だ。住民参加についても、

委員会が自ら提言したものを十分に検証できていないし、委員会が積極的に住民の意見を十分に聴いて吸収することができたとも思っていない。皆さまのご意見を聴きながら、具体的で的確な住民参加の方式を示し、住民意見の吸収を実践していきたい。

④委員会の体制について

「1. 決定事項」の通り、各地域部会の委員構成が承認された。なお、部会運営に応じて、委員追加・変更等の柔軟な対応をしていくことが確認された。その後、委員の互選により、「1. 決定事項」の通り、各地域部会長、部会長代理が決定した。

⑤今後の委員会の進め方について

部会構成について、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・旧委員会では、地域別部会、テーマ別部会、WG等の体制で審議をしてきたが、別の視点からの検討も必要だと思っている。重要な課題を検討するためには、WGやプロジェクトチームといった方法もある。体制については、次回委員会で規約改正を行い正式に決定するが、委員のご意見を頂きたい（委員長）。
- ・テーマ別部会は作った方がよいと思うが、イメージがわからない。意見を募集してはどうか。
- ・今後、流域社会システムという概念が必要になってくる。流域全体を1つの社会システムとして見た時にどのようにして計画からマネジメントへ、マネジメントから計画へ返していくのか。そういうテーマが作ればよいと思っている。
- ・事業評価の方法については専門的な場で審議する必要があるのではないか。
- ・旧委員会のテーマ別部会は、少し時間の無駄だったと思っている。ダムWGは環境・治水・利水・住民参加まで含む横断的なテーマであり、1つの部会として立てる必要性もあるのではないか。
- ・テーマに分けて議論する段階は終わったと思うが、「総合的」を強調しすぎると焦点が絞れなくなる。少しテーマを絞った総合性のある部会が必要だ。ダムについては、WGではなく、部会として開催し、審議の透明度を上げるべき。また、琵琶湖水位操作については、部会として取り上げるべきではないか。
- ・4つの地域部会がまずありきという話だが、たとえば、淀川の生物のために河川敷の冠水頻度を上げるためには、琵琶湖水位や洗堰での水位操作が関係してくる。下流の淀川部会だけでは解決できない。地域別部会についても、テーマ別部会同様に、ダイナミックに考えてみるべきではないか。
- ・基礎案の個別事業の評価をするためには、地域の事情を知っていることが重要。また、地域別部会はこれまでの委員会活動の中でかなり有効に機能してきたという判断の元で4つの地域部会が決定された。淀川と琵琶湖の関わりや琵琶湖水位操作については、新たな部会を提案して頂ければよいだろう。

⑥委員会の経過、新委員会の当面の課題について

河川管理者より、資料4-1「委員会の経過について」とスライドを用いて説明がなされた後、今本委員より、これまでの流域委員会の歩みについて説明がなされた。

- ・送付されてきた資料を一通り見たが、治水の現状について、よくわからなかった。各河川が現状でどの程度の洪水や台風能耐えられるのか。治水レベルの現状について教えていただきたい。
→治水、利水、環境の現状に関する資料は膨大にあるので、新規委員には早急に配付したい。また、新規委員には資料や説明が十分には共有できていない面もあるため、河川管理者による説明会を開催させて頂きたい。説明会の開催に関しては、運営会議で決めて頂きたい（河川管理者）。
- ・現地視察や現地見学も開催して欲しい。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者3名より発言があった。

- ・委員にはもっと積極的に発言をして頂きたい。特に新規委員には抱負を伺いたかった。
→新規委員には、次回委員会で抱負を語って頂きたいと思っている（委員長）。
- ・部会の構成メンバーを早急に公開して欲しい。また、ダムの調査・検討がいつ出されるのか。委員は河川管理者に要求してほしい。
→部会のメンバーに関しては、できるだけ早くHPで公開する。ダムについては、河川管理者の報告を待つのではなく、予想される問題を先取りして議論する必要があると思っている（委員長）。
- ・委員会の体制に関して、一般傍聴者としての提案を庶務に提出すれば、議論の対象となるのか。
→意見を出して頂きたい参考にして、的確な検討ができるような体制を考えたい（委員長）。

第39回委員会の説明資料より抜粋

■資料1-1より

第39回委員会では、資料1-1「新委員会に関わる資料」を用いて河川管理者より委員会の目的・任務等の説明が行われました。以下に資料の一部を抜粋して掲載いたします。

(以下は淀川水系流域委員会委員候補推薦委員会の設立会資料として提出されたものからの抜粋です。)

平成16年9月28日
近畿地方整備局

淀川水系流域委員会組織改変後の構成（平成17年2月1日以降）

1. 目的、任務

- (1) 淀川水系河川整備計画（案を含む）の計画内容の進捗の点検にあたって意見を述べる。
- (2) 淀川水系河川整備計画（案を含む）の変更について意見を述べる。
- (3) 淀川水系河川整備計画（案を含む）の変更にあたり、関係住民の意見の反映方法について意見を述べる。
- (4) 河川法に基づき淀川水系河川整備計画が策定されるまでは「行政機関が行う政策の評価に関する法律」、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」、「国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領」に準じて、河川事業・ダム事業にかかる再評価及び事後評価についての審議を行い、意見を述べる。
- (5) 河川法に基づき淀川水系河川整備計画が策定された後は「行政機関が行う政策の評価に関する法律」、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」、「国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領」に基づき、河川事業・ダム事業にかかる再評価及び事後評価についての審議を行い、意見を述べる。

2. 組織構成

淀川水系は広範囲に及び地域によって取り巻く環境が大きく異なるので、地域別の詳細な検討が必要である。このことから、委員会と地域別部会から構成し、委員人数はおおむね以下のとおりとする。

委员会

人数：24名（16名：旧委員、8名：新委員）

部会

琵琶湖部会、淀川部会、木津川上流部会、猪名川部会

3. 任期

- (1) 委員の任期は2年とし、再任をさまたげない。ただし、再任は2回を限度とする。
- (2) 委員の改選にあたっては、2年ごとに3分の1の委員が入れ替わるよう、新任者、再任者を調整する。

4. 審議の透明性の確保、情報の公開

委員会の会議、会議資料、議事録等は基本的に公開する。

5. 庶務

河川管理者が委託した民間企業が中立的立場で行う。

■資料4-1より

第39回委員会では、資料4-1「委員会の経過について」を用いて河川管理者より淀川水系河川整備計画策定に向けての経過と今後の進め方、新委員会の目的、任務等について説明が行われました。以下に資料の一部を抜粋して掲載いたします。



住民意見の反映に向けて

流域委員会提言

- ・(住民に説明する会の他に)河川法16条の2に定める「公聴会」を開催すべきである。
- ・公聴会は円卓方式の「対話集会」もしくは「対話討論会」とし、河川管理者と地域組織などが公開で討論を行い、議事録などはすべて公開されるべきである。
- ・対話集会や対話討論会の進行・促進の役割を担う人物(ファシリテーター)を置いて行うことが望ましい。



住民説明会 平成17年1月末現在

	住民	自治体	団体	総合計
開催数(回)	48	236	51	335
意見数(件)	2,082	296	24	2,402

住民対話討論会 平成17年1月末現在

開催回数	参加者数	発表者
35回	2,891人	465人

従来の淀川水系流域委員会
淀川水系河川整備計画策定にあたり意見を述べる

関係住民の意見の反映方法について意見を述べる

今後の淀川水系流域委員会

- 河川整備計画(案を含む)の計画内容の進捗の点検にあたって意見を述べる
- 河川整備計画(案を含む)の変更について意見を述べる
- 河川整備計画(案を含む)の変更にあたり、関係住民の意見の反映方法について意見を述べる
- 河川法に基づき河川整備計画が策定されるまでは「行政機関の行う政策の評価に関する法律」に準じて、河川法に基づき河川整備計画が策定された後は「行政機関の行う政策の評価に関する法律」に基づき、河川事業・ダム事業にかかる再評価及び事後評価についての審議を行い、意見を述べる

	河川整備計画の策定	委員再編	規約改正	新しい任務
河川事業の再評価				
ダム事業の再評価				
河川事業の事後評価				
ダム事業の事後評価				

「行政機関の行う政策評価に関する法律」に準じて実施

「行政機関の行う政策評価に関する法律」に基づき実施

・再評価、事後評価とは

評価の対象: 災害復旧事業などを除く、国土交通省が所管する全ての公共事業

新規事業採択時評価

新たに事業費を予算化しようとする事業を対象に費用対効果分析を含めた評価を行います。

再評価

以下の3つの観点から評価を行い、必要に応じて見直しを行う他、事業の継続が適当であると認められない場合には事業を中止します。

- 1: 事業の必要性など
- 2: 事業の進捗状況
- 3: 事業の投資効果(費用対効果分析の原則実施)

10年経過して継続中

再評価後5年経過して継続中

事後評価

事業完了後に、事業の効果、環境への影響などの確認を行い、必要に応じて適切な改善措置などを検討します。



配付資料リスト

資料リスト		資料請求 No
議事次第		R 39-A
資料1-1	新委員会に関わる資料 ※第38回委員会 資料5 (H17. 1. 22) 河川管理者提供資料の追加修正版	R 39-B
資料1-2	前回委員会（2005. 1. 22）以降の状況報告	R 39-C
資料2	各委員の部会所属希望一覧表	R 39-D
資料3	委員会規約（既存の規約）	R 39-E
資料4-1	委員会の経過について	R 39-F
資料4-2	淀川水系河川整備計画基礎案	R 39-G
資料4-3	淀川水系河川整備計画基礎原案および基礎案と意見書との対比シート ※第30回委員会 資料3-1 (H16. 6. 22)	R 39-H
資料4-4	淀川水系5ダムの調査検討について（中間とりまとめ） ※第10回ダムWG 資料2-1 (H16. 12. 5) 河川管理者提供資料	R 39-I
資料4-5	事業中のダムについての意見書 ※第38回委員会 資料3-1 (H17. 1. 22)	R 39-J
資料4-6	河川整備計画基礎案整備シートに係る平成16年度事業の進捗点検 についての意見書（中間とりまとめ） ※第38回委員会資料2-1-1 (H17. 1. 22)	R 39-K
資料4-7	琵琶湖水位操作についての意見書・基礎案の課題についての意見書 （中間とりまとめ） ※第38回委員会 資料2-1-2 (H17. 1. 22)	R 39-L
資料4-8	委員会活動の総括に係わる委員からの意見 ※第38回委員会 資料4 (H17. 1. 22)	R 39-M
参考資料1	委員および一般からのご意見	R 39-N
参考資料2	淀川水系河川整備計画基礎案 用語集 ※第30回委員会 資料3-2 (H16. 6. 22) 河川管理者提供資料	R 39-O

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP. 10の「配付資料及び意見書の閲覧・入手方法」をご覧ください。

委員会 委員リスト

2005. 2. 28現在（五十音順、敬称略）

No.	氏名	対象分野	所 属 等
1	綾 史郎	洪水、高潮・津波	大阪工業大学 教授
2	池淵 周一	水資源・水循環	京都大学防災研究所 教授
3	今本 博健	洪水	京都大学 名誉教授 水工技術研究会 会長
4	江頭 進治	河道形状・土砂移動	立命館大学理工学部 教授
5	岡田 憲夫	事業評価	京都大学防災研究所 教授
6	荻野 芳彦	農業関係	大阪府立大学大学院農学生命科学研究所 教授
7	嘉田 由紀子	地域・まちづくり	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問
8	角野 康郎	植物	神戸大学理学部 教授
9	金盛 弥	洪水	元大阪府副知事
10	川上 聰	住民連携	NPO法人 全国水環境交流会 理事 木津川源流研究所 所長
11	川崎 雅史	景観	京都大学大学院工学研究科 助教授
12	澤井 健二	河川敷・水面利用	摂南大学工学部 教授
13	高田 直俊	洪水、河道形状・土砂移動	大阪市立大学大学院工学研究科都市系 教授
14	田中 真澄	住民連携	岩屋山志明院 住職 鴨川の自然をはぐくむ会 代表
15	千代延 明憲	住民連携	流域住民
16	寺川 庄蔵	住民連携	びわ湖自然環境ネットワーク 代表
17	寺田 武彦	法律	弁護士（元日弁連公害対策委員会委員長） 龍谷大学法学部 教授
18	寺西 俊一	経済	一橋大学大学院経済学研究科 教授
19	戸田 直弘	漁業関係	滋賀県漁業協働組合連合青年会 理事
20	中村 正久	水環境	滋賀県琵琶湖研究所 所長
21	西野 麻知子	動物	滋賀県琵琶湖研究所 総括研究員
22	本多 孝	住民連携	IPNET-Jインタープリテーションネットワーク・ジャパン 事務局長
23	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授
24	三田村 緒佐武	生態系、住民連携	滋賀県立大学環境科学部 教授
25	村上 興正	生態系、動物、景観	同志社大学 嘱託講師
26	村上 哲生	水質	名古屋女子大学 教授
27	安田 喜憲	水文化	国際日本文化研究センター 教授兼副所長
28	谷内 茂雄	生態系	総合地球環境学研究所研究部 助教授

これまで開催された会議等について

委 員 会		琵琶湖部会		淀川部会		猪名川部会	
第1回 ～第6回	平成13年開催	第1回 ～第8回	平成13年開催	第1回 ～第10回	平成13年開催	第1回 ～第6回	平成13年開催
第7回 ～第15回	平成14年開催	第9回 ～第20回	平成14年開催	第11回 ～第20回	平成14年開催	第7回 ～第17回	平成14年開催
第16回 ～第27回	平成15年開催	第21回 ～第27回	平成15年開催	第21回 ～第23回	平成15年開催	第18回 ～第20回	平成15年開催
第28回	H16/2/26 (木)	第28回	H16/10/13 (水)	第24回	H16/8/25 (水)	第21回	H16/9/1 (水)
第29回	H16/5/8 (土)	第29回	H16/11/8 (月)	第25回	H16/9/17 (金)	第22回	H16/10/21 (木)
第30回	H16/6/22 (火)	第30回	H16/12/15 (水)	第26回	H16/10/19 (火)	第23回	H16/11/2 (火)
第31回	H16/7/29 (木)	第31回	H17/1/8 (土)	第27回	H16/11/30 (火)	第24回	H16/12/3 (金)
第32回	H16/8/24 (火)	環境・利用部会		第28回	H16/12/18 (土)	第25回	H16/12/23 (木)
第33回	H16/9/29 (水)	第1回 ～第7回	平成15年開催	ダ ム W G		3 ダ ム サ ブ W G	
第34回	H16/10/25 (月)	治水部会		第1回	H16/7/11 (日)	第1回	H16/8/7 (土)
第35回	H16/11/16 (火)	第1回 ～第6回	平成15年開催	第2回	H16/7/18 (日)	第2回	H16/9/11 (土)
第36回	H16/12/20 (月)	利水部会		第3回	H16/7/25 (日)	第3回	H16/11/8 (月)
第37回	H17/1/11 (火)	第1回 ～第5回	平成15年開催	第4回	H16/8/19 (木)	川上ダムサブWG	
第38回	H17/1/22 (土)	住民参加部会		第5回	H16/9/23 (木)	第1回	H16/8/3 (火)
その他	設立会 発足会 第1回 合同懇談会	平成13年開催		第6回	H16/10/4 (月)	第2回	H16/9/3 (金)
	第1回 合同勉強会 シンポジウム 拡大委員会	平成14年開催		第7回	H16/10/18 (月)	余野川サブWG	
	提言説明会	平成15年開催		第8回	H16/11/10 (水)	第1回	H16/8/11 (水)
				第9回	H16/12/1 (水)	第2回	H16/9/22 (水)
				第10回	H16/12/5 (日)		
				しっかりしてや!! 流域委員会		H16/2/28 (土)	
				ファシリテーターとの 検討会		H16/5/15 (土)	
				大戸川、天瀬ダム意見交換		H16/9/26 (日)	
				丹生ダム意見交換会		H16/9/27 (月)	
				住民の意見を聞く会		H16/12/5 (日)	

配付資料及び意見書の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び意見書を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページによる閲覧

配付資料及び意見書は、ホームページで公開しております。

郵 送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。（希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。）ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

閲 覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

「意見書」の入手

意見書の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「意見書希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。

※頂いた個人情報については、上記資料及び意見書の送付のみに使用させていただきます。

ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。

ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。

※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、下記までお寄せ下さい。
※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

※ご意見を公表する場合には、団体・会社名（または居住地）とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。

※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。



■ホームページ <http://www.yodoriver.org>

■E-mail yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

■TEL 06-6222-5870

■FAX 06-6222-5871

淀川水系流域委員会 庶務
みずほ情報総研（株）

淀川水系流域委員会 委員会ニュース No.39

2005年3月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

みずほ情報総研 株式会社

.....
研究員：吉岡、篠田、鈴木、熊谷、松本
事務担当：山根

〒541-0042 大阪市中央区今橋4-2-1（大阪富士ビル8階）

TEL: (06) 6222-5870 FAX: (06) 6222-5871

E-mail: yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統合管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源機構 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川課／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木部河川課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

*ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。